

刀法としての「きる」と現代剣道の「うつ」との相関について

— 剣道の実用性からのアプローチ —

加 藤 純 一 (文教大学教育学部)

Relativity between ‘Cutting’ based on Sword Techniques and ‘Hitting’ based on Modern Kendo : Approach related to Practicability of Kendo

KATO JUNICHI

(Faculty of Education, Bunkyo University)

要 旨

斬り合いから剣術、そして剣道へと移り変わってきた今日、その原初において内在されていた「きる」という実用性は、はたしてどのような形で継承されてきたのか。これを解き明かすための一助として、本稿では「うつ」との関わりで「きる」を把握しようと試みた。「きる」ことが否定された現代において、「うつ」という現象のみを追求すると剣術以来の剣の本質を見失う、あるいは喪失する恐れがある。これを防ぐためには、現実の殺活とは別次元での「きる」を貫通させる理念ならびに実践が必要となる。たとえばそれが、「日本剣道形」であったり「木刀による剣道基本技稽古法」であったりするというので、ここでの刃筋や鎧等の使い方が現代の剣道に生かされた時、剣道は剣の実用性を担保しつつ現代という社会のなかでそれが認知されるといえよう。

1. はじめに

武術と武道の二つの言葉の意味するところをその名辞からアプローチしてみると、「術」とは「すべ」「仕方」,「道」は「タオイズム」に由来していることから、武術は「武の仕方、武のやり方、武のこなし方、武の扱い方」、一方で武道は「武のあり方、武の進むべき方向性、武そのもの」といったニュアンスがあることが知れる。

日本においては、ある時期にこの武術から武道へと転換がなされた。それは武術そのものが転換を図ったというよりは、武術の1つである柔術が柔道へと転換したことによるものと見るべきであろう。1882年に嘉納治五郎が柔術を近代的に再編して柔道を創設したのがそれである。剣道もまた然りではあるが、嘉納が柔術を再編したような劇的な変化をもつ

て剣術が剣道になったわけではなく、そこには旧態依然たる剣術の様相がそのままにあり、しかし近代化された剣術、すなわち剣道が必要とされ、実と理が時代に即して改変されて今日に至ったという、柔道の出現とは異なった変遷を窺うことができる。

さて、本稿ではその剣術が有していた「剣」の実用性に着目した。剣術とは前述の如く、剣の仕方、剣のやり方、剣のこなし方、剣の扱い方等が包含された世界とみることができる。そこには剣に纏わる実用が存在し、その術(すべ)を手中に治むるべく修練に励んだ。当然の如く、励んだのは武士階級の身分にある者である。その手中に修めようとした「術」の根本にあるところの実用とは何か。これについて考察しようとするのが本稿の第1の目的である。

この剣術は柔術同様に近代化を余儀なくされる。繰り返しになるが、柔術のように大きな変革を遂げずに剣道となり、さらにそれを継承したのが今日の「現代剣道」であるが、剣術から剣道に移行した際に、先の実用は果たして継承されてきたのか、現代剣道に剣術が有していた実用を窺うことはできるのか、この辺りに言及することが第2の目的となる。

但し、この2つが明解になったとしても、これはあくまでも剣の実用性の概論的なところでの見解であり、剣術、剣道における実用性を検証するには詳細な資料検証の積み重ねが必要と考えている。したがって、本稿はあくまでも概論的な位置にあり、一試論として提示することとなることを予め断っておきたい。剣術や剣道が如何にして「剣の実用」「刀の実用」を担保していたのかを踏まえ、最終的には、武の実用性についても言及しようとするのが現在筆者が抱いている構想である。

2. 武の様相（現代剣道の位置づけ）

昨今、保健体育の次期学習指導要領に「剣道」が入るということで話題になっている。この銃剣道を含め、日本には多くの武道団体が存在する。それらをまとめているのが「日本武道協議会」である。この日本武道協議会⁽¹⁾には「日本武道館」を含め10団体が登録されている。それを示すと以下ようになる。

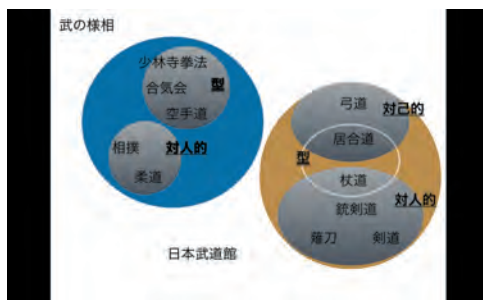
- ・全日本柔道連盟（柔道）
- ・全日本剣道連盟（剣道）
- ・全日本弓道連盟（弓道）
- ・日本相撲連盟（相撲）
- ・全日本空手道連盟（空手道）
- ・合気会（合気道）
- ・少林寺拳法連盟（少林寺拳法）
- ・全日本なぎなた連盟（なぎなた）
- ・全日本銃剣道連盟（銃剣道）
- ・日本武道館

このうち、日本武道館を除く9団体のそれ

ぞれが有する特性に応じて分けをすると、図-1 のようになる。2つの大きな円は“もの”を持すか否かによる分けである。つまり武器を有するか否かということで、左の円は武器を有さず、右は武器を有して敵と対峙するグループということになる。さらに、左の武器を有さないグループは、対人的に展開するものと型を中心に修練するものに分けられる。対して右のグループは、対人的展開と対己的に展開するものに分けられ、さらに型を中心に修練するものとして括ることができる。

さて、このような区分から今日の剣道を俯瞰すると、次のように言い表すことができよう。すなわち、剣道とは“もの”（武器）を持って対人的に展開することに重きをおく武道である、となる。そして同類として、なぎなたや銃剣道があることがわかる。

図-1



3. 斬り合いから剣術への展開

平安時代は奈良時代からの律令政治を基本的には継承していたが、10世紀になるとそれは機能不全を起し、各地で反乱が起きるようになった。そのような中で、自衛や警護といった目的で形成された武力集団が武士である。この武士が使用していた武器が刀、つまり日本刀である。この日本刀は、平安時代後期頃からそれまでの直刀と異なる反りのある太刀が現れ、殺傷技術も斬突から「斬る」に変容していった。では、この日本刀を操る武士は、如何にして己の技量を向上させていっ

たのであろうか。

(1) 型剣術

歴史的に見ると、この平安時代においては刀の運用方法というものは体系化されていなかった。つまり、それぞれが独自の運用方法をもってして斬り合いを行っていたということである。これが戦国時代に入ると武術に長けたカリスマ的な人物が登場し、技術の修練と技の伝授という形態で結ばれる集団が出現する。所謂、流派が形成されるようになる。ここでは技術の体系化が図られたことから、これらの集団は武術流派、特に刀を扱う集団は剣術流派と称されるようになる。この時期の代表的な剣術流派といえば、飯篠長威斎の天真正伝神道流、愛洲移香の陰流などであるが、体系化されたとはいえ未だ伝承形態が確立されず原初形態の域を出ないものであり、さらなる流派の発展は戦国時代末期から江戸時代を待つこととなる。

ところで、流派が形勢されることで流祖が有する技を体系的に習得させようとする継承形態が整えられるようになる。つまり、修練方法が確立されていくことになる。しかし、実戦では当然の如く真剣を振り回しての勝負となるが、修練の段階でそれを行うことは非常に効率が悪く、生死に関わらないような稽古方法の考案が求められた。そのような中で出現したのが、真剣を模した木刀を用い、流祖が考案した技法の形（これを型と称す）を繰り返して練り上げるという稽古方法である。所謂、「型剣術」と称されるものである。当時はこのような稽古方法が一般的で、今日現存する古流にもそれは受け継がれている。

(2) しない打ち剣術

さて、時は過ぎ、江戸時代も半ばになると世は泰平となり、大きな合戦もなく武士の本領であるところの斬り合いも日常的ではなくなる。そのような中で、剣術における稽古方

法も変化を見せる。先にのべた「型剣術」は、木刀を用いて決められた形を繰り返す行うところに意義があった。真剣の代替による木刀を用いることでの安全性の担保が一つの特徴でもあった。但し、木刀で実際に相手を打ちつけることは叶わず、型を打つ場合には寸止めで行うという大前提があった。

この大前提に対してそれを非実践的であるとし、実際に稽古相手を打つことで自己修練をしようとする流派が現れた。それが「しない打ち剣術」と称される流派で、木刀を竹刀に換え、打たれても安全性が確保できるようにと身に纏う防具を開発していった。つまり、今日の現代剣道の原型のようなものが、この江戸時代中期頃に出現したということである。

この、刀での「きる」をその修練方法の核としていた型剣術の中から、実際に相手に打撃を加えることで実践性を担保させようとする、つまり相手を「うつ」ことに重きを置かない打ち剣術が誕生した時期こそ、「きる」という実践の中に「うつ」が台頭した剣術界の転換期と称すことができよう。

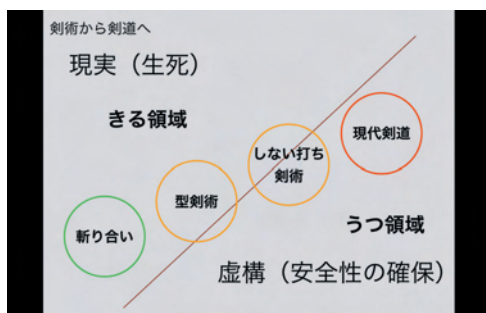
4. 現実と虚構の世界に跨る剣術・剣道

「きる」という行為は生死に関わる行為であることは言うまでもない。つまり「きる」を軸とした剣術は現実の世界に位置付けられる。一方で、斬り合いの代替の行為として行われるようになった「うつ」という行為は、生死に関わることはない。したがって、この「うつ」は虚構の世界のこととして位置付けられる。

ここで流派成立以前の「斬り合い」を含め、剣術、しない打ち剣術、現代剣道を、現実と虚構という相対で区分すると図-2 のようになる。ここで留意すべきは、型剣術としない打ち剣術が、両方の相に跨って位置しているということであろう。つまり、木刀で寸止めの演武を行なっている、あるいは竹で作られた竹刀で「うつ」を実践している、この

型剣術としない打ち剣術は「きる」という実践から逃れられない位置にあったということである。

図-2



(1) 「きる」相における剣術

ここでは、剣術が成立して以来、そこに何が求められてきたかについて考えてみたい。菅野覚明氏はその著『武士道の逆襲』⁽⁴⁾の中で宮本武蔵『五輪書』⁽⁵⁾（1645年）を取り上げ、剣術は「きる」を核としていることを説いている。引用は次の通りである。

敵をきるものなりとおもひて、太刀をとるべし⁽²⁾

先づ太刀をとつては、いづれにしてなりとも、敵をきるといふ心也⁽³⁾

世の中におゐて、人をきる事、替る道なし⁽⁴⁾

手に刀を持したなら、如何なることがあろうとも敵を斬るという心の外はない、太刀(刀)は人を斬るものであり、太刀を持つということはそういうことであると武蔵はいう。因みに、『五輪書』は柳生宗矩『兵法家伝書』と共に近世の二大兵法思想書と称されている剣術書であるが、宗矩のそれよりは実戦的色彩が濃いと言える。

ところで、人を斬るということは、裏を返すと人に斬られるということでもある。己だけ死から遠ざかり、敵を死に追いやることは

ありえない。つまり、敵を斬るということは己の死をも覚悟してのこととなる。菅野氏は大道寺友山の『武道初心集』⁽⁶⁾にある次の一文を上げ、武士の死の覚悟について説く。

日々夜々死を常に心にあつるを以本意の第一とは仕るにて候。⁽⁵⁾

『武道初心集』の原本は享保10年（1725）頃に著されており、その後改編したものが一般に普及した。タイトルの如く、武士の子弟のために武士のあるべき心構えを説いた書である。ここで友山は、四六時中常に死を覚悟していることが武士の第一義であるとする。戦乱もなく泰平の世であるからこそ、乱れてきた武士の心構えの再考が急務となり、本来あるべき武士の生き様がこのような表現を生んだと言えよう。

なお、時代は遡るが同様のことは先の『五輪書』にもみられる。その「地の巻」には次のようにある。

武士は只死ぬるといふ道を嗜む事と覚ゆるほどの儀なり。⁽⁶⁾

さて、死にたいする覚悟とは何か。武士として生きるということは人を斬るということから離れることはできず、斬ることを第一義として生きなければならない。剣術を扱うものにはそれが責務であり、それが故に死への覚悟が常に求められていたということになる。

菅野氏はさらに、江戸時代初期の軍学書である『甲陽軍鑑』から「脇指心」を引用し、武士のあるべき姿を示している。

よく磨きてよく刃を付けてよく鞘をしてよく抜けるようにあまりはようもなくなされ⁽⁷⁾

よく刀を磨いて刃を研いでそういう状態で

鞘に入れておき、いざという時に鞘からすぐに刀が抜けるようにしておけば、あとはすべきことはない、という。脇指とは人を斬るための“もの”であり、そのためには刀が切れるようにしておかなければならず、また切れる状態で持ち運びができるようにしっかりと鞘に入れておかなければならない。そうすることで本来の脇指の用が立つというのである。ここにおいても、常に人を斬ることを念頭に刀を把持せよという武士の矜持が語られている。

以上、3つの事例から導かれることは、「きる」ということが日常にある世界においては、逡巡なくしてすぐに刀を抜いて敵を斬ることのできる状態に我が身と心とがあるか、ということが問われることになる。換言すると、この相における剣術とは、「きる」ことを第一義としていかに鍛錬できるかということであり、修練の方法としては流祖が考案した型を反復練習することでそれを具現化しようとしていたと言える。

(2) 「うつ」相における剣術

この相に属するのは「しない打ち剣術」と今日の「剣道」である。最初に「しない打ち剣術」についてみていくことにする。

1) しない打ち剣術

型剣術では木刀など⁽⁸⁾を用いて流祖の考案した型を繰り返し打つことで、刀で人を斬るという実践性を担保しようとしたのに対し、しない打ち剣術には、実際に相手を「うつ」ところに実践性を求めたという特徴を窺うことができる。これを可能にするには、刀や木刀に代わる代替物が必要となる。それが竹刀である。割り竹に袋を被せた袋竹刀や数本の割り竹を組み合わせて作る「込み竹刀」など、江戸時代中期になると流派独自の竹刀が考案され用いられるようになる。また、その竹刀に打たれても身体を保護するための防具も考

案されるようになった(写真1参照)。

このしない打ち剣術は江戸時代にはかなり流行し、武士だけではなく農工商民階層でも嗜まれるようになる。ただし、しない打ち剣術という現象にのみ目を向けると、そこには「きる」ではない「うつ」を核とする技の体系をみることになるが、本来武術は武士という特権階級のものであり、そこには泰平の世となったとは言えやはり「きる」ことが求められていたことは事実である。先の『武道初心集』は天保年間に書かれていることに鑑みても、武士は「きる」ことから離れることはできなかったとみるべきであろう。

すると、世間からは「きる」という実戦が遠ざかり、剣術の稽古方法もしない打ちに靡こうとも、武士はその竹刀による「うつ」という行為のなかに如何にして「きる」を内包させることができるかが問われていたとみななければならない。それは換言すれば、「きる」を具現化した「うつ」を如何に実践するかということでもある。では、これはどのような方法によって担保されたのであろうか。

ここで1つの事例として尾張柳生家の兵法師範役であった長岡房成(1764~1849)が考案した「試合勢法」を取りあげてみたい。詳細は拙著⁽⁹⁾に譲るとして、長岡は柳生新陰流の柱となる古来相伝の「三学円太刀」などの型の他に、「木刀向真刀勢」など219本の「試合勢法」という型を考案している。

まず、長岡が兵法師範役の任に就いた頃はしない打ち剣術が台頭し、世を席卷きしている時期に当たる。その中でこの219本の型がどのように位置付けられていたかを推測しなければならないが、筆者は当初、その「試合勢法」の太刀の名辞より、世相とはことなつた剣術の深化と捉え、より実戦に重きをおいた方向性を当時の柳生新陰流は目指していたと考えていた。それは徳川の御家流ということもあり、流行りに靡くことが許されなかったことも後押ししていたとしたからである。

しかし、この「試合勢法」を当時の時代性と照らし合わせながら再考すると、型という枠組みからは外れることはできないが、内容的にはしない打ち剣術の影響を受けた“使い方”をしていたのではないかと考えるようになった。その理由は次の通りである。

- ① 219本という型の本数から、本来の型（古式の型）を補助する役割として存在していた可能性がある。
- ② その219本の型の名辞からするとかなり実戦色の濃いものが想像される。それは一方で、種々の剣術のバージョンに対する対応の仕方とも取れる。当時は流派を越えて竹刀打ちの稽古がなされていたという事実がある⁽⁸⁾。
- ③ 以上より、219本の型を1つ1つ深めて修練したとするよりも、種々のバージョンに対して如何に適切に対応できるかを求めていたと考えた方が適切なのではないか。

誤解を恐れずに踏み込んでいうと、自由に打ち合うようなしない打ち剣術とは異なる「試し合い」形式のような形でこの「試合勢法」は使われていたのではないかと考えている。このことに関してはもう少し丁寧に実証すべきことと考えているので別稿に譲るとして、この仮説の下で「きる」と「うつ」を考えてみると、時流的な「うつ」はこの「試合勢法」によって体得し、本来の武士が求められる「きる」に関わる術は流祖以来の古式の型の修練によって補完されていたということが浮かび上がる。現代剣道の経験しかない現代人がいざ刀を振って人を斬ってみるといわれても、それが叶わないということは誰しもが知るところである。やはり「きる」と「うつ」は根本的に異なる概念であると見做さなければならぬ。

繰り返しになるが、しない打ち剣術による「うつ」が剣術界に台頭してきても、武士である限りはどこかで「きる」を担保する必要性があり、それが型稽古ではなかったのかと

筆者はみているが、この辺りも今後の課題として別稿に委ねることとしたい。

2) 剣道

次に考察の対象となるのは、武士の身分の崩壊後の、廃刀令（1876年）後の剣術の世界である。前述のごとく1882年に嘉納治五郎が柔道を創始することで術から道へと名辞もかわる。剣術も同様の傾向を示すが、剣道の名辞が定着するのは明治時代の後期であり、それまでは未だに剣術や撃剣と称されていた。

ここで着目すべきは武士という階級が消失したことと廃刀令により刀を持つことがなくなったなかでも、剣術や撃剣、剣道といった「身体運動」が遺留されたということである。それまでは、体制の如何に関わらず武士の本分として剣術が傍にあったが、そもそもの武士という身分が消失し、尚且つ「きる」ことの象徴であった刀を佩することさえ許されなくなった中でも、身体運動としての剣術（撃剣、剣道）が遺存したことは留意すべきことと言えよう。このことはつまり、「きる」ことを前提としなくなった世界（相）において、「うつ」を主体とする剣術（撃剣、剣道）として生き残ったということに他ならない。

「きる」ことを容認していた時代における「うつ」では、必然的にその「うつ」行為のなかに「きる」が求められていたことは前述の通りである。しかし、「きる」ことが求められない、さらには「きる」ことが否定された世界（相）での「うつ」は、一体何を求めているのであろうか。「きる」が否定され「きる」と隔絶したなかで「うつ」のみが残留せざるを得なくなったこの時を、剣術・剣道の本質を変容させる可能性を秘めた分岐点として位置付けられるのかもしれない。

さて、このような状況下において選択する道は2つしかなかった。「きる」が消失した時代に即した新たな価値観の下に「うつ」を発展、展開させていくか、あるいは「きる」

が消失した時代においても「きる」を意識した「うつ」を実践していくかである。この2つは即ち、実践として存在していた「きる」をどの様に把握するかということでもある。前者は俗にいう「あてっこ剣道」といわれる方向性を有するもので、しかしそれは時代的にみれば戦後の武道禁止令の下で行われていた「撓競技」(写真2参照)であったり、現在の国民体育大会に加盟している「スポーツちゃんばら」であったりするわけで、「きる」という概念を排除したなかで「うつ」に特化し、それを具現化させたものと捉えることができる。

一方で、「きる」ことが消失した世界において敢えて「きる」を残し、尚且つその「きる」を「うつ」のなかに内包させることで、斬り合いの時代からの剣の本質を維持させようとする、一見理念先行型の様相を呈する方向性である。これが今日の現代剣道が選択した道である。ただし、この後者の場合には、如何にして「うつ」のなかに「きる」を担保させるかという重大な課題が立ちはだかったことは言うまでもない。

5. 剣術・剣道における実用性

さてここで、本稿で明らかにすべく目的の1つであった、剣の実用性について言及することにする。これまでにみてきたことで明らかかな通り、剣の実用性とは何かという問いに対し、筆者は「きる」を挙げる。「きる」という実用によって剣の世界は存するということである。では、「きる」が現実の世界に即していない時代、つまり「きる」必要性もなくそのもの自体が否定されている現代において、この「きる」は如何にして「うつ」と共存できるのであろうか。これは本稿の目的の2つ目を究明することにも繋がる。

(1) 「剣道の理念」にみる「きる」

財団法人全日本剣道連盟(以下、全剣連と

する)は昭和50年(1975)3月に「剣道の理念」を制定し「剣道の心構え」を表明する。また、これを受けて平成19年(2007)年3月に「剣道指導の心構え」打ち出す。以下、少々長きに亘が全文を紹介することにする⁽⁹⁾。

剣道の理念

剣道は剣の理法の修練による人間形成の道である。

剣道修練の心構え

剣道を正しく真剣に学び
心身を練磨して旺盛なる気力を養い
剣道の特性を通じて礼節をとうとび
信義を重んじ誠を尽して
常に自己の修養に努め
以って国家社会を愛して
広く人類の平和繁栄に
寄与せんとするものである

剣道指導の心構え

(竹刀の本意)

剣道の正しい伝承と発展のために、剣の理法に基づく竹刀の扱い方の指導に務める。

剣道は、竹刀による「心気力一致」を目指し、自己を創造していく道である。「竹刀という剣」は、相手に向ける剣であると同時に自分に向けられた剣でもある。この修練を通じて竹刀と心身の一体化を図ることを指導の要点とする。

(礼法)

相手の人格を尊重し、心豊かな人間の育成のために礼法を重んずる指導に努める。

剣道は、勝負の場においても「礼節を尊ぶ」ことを重視する。お互いを敬う心と形(かたち)の礼法指導によって、節度ある生活態度を身につけ、「交剣知愛」の輪を広げていくことを指導の要点とする。

(生涯剣道)

ともに剣道を学び、安全・健康に留意しつ

つ、生涯にわたる人間形成の道を見出す指導に努める。

剣道は、世代を超えて学び合う道である。「技」を求めて、社会の生活力を高めながら、豊かな生命観を育み、文化としての剣道を実践していくことを指導の目標とする。

この全剣連が制定した文章から、「きる」剣術から引き継がれたであろう文言を抽出すると、「剣の理法」と「竹刀という剣」が挙げられる。この「剣の理法」について、後述の木刀を用いての稽古方法を紹介している『木刀による剣道基本技稽古法』⁹⁹では、「日本刀の理法」と説明されている¹⁰⁰。つまり「剣道の理念」とは、剣道は日本刀の理法の修練であり、それは竹刀という剣を用いて行われるものであり、それによる人間形成の道である、と解することができる。

さて、全剣連が示す現代剣道の姿を直截的に表現すると、竹刀を剣として振り、日本刀の理法を用いて稽古や試合をせよということになる。それはある意味では、竹刀を剣や日本刀と思ひ込み、「きる」観念をもってして竹刀で「うて」ということにもなる。しかし、これでは観念に終始したもので、実践的な「斬る」の姿を窺うことはできない。

全剣連は竹刀ではなく、木刀を用いて行う形を2つ定めている。1つは「日本剣道形」であり、2つは「木刀による剣道基本技稽古法」である。以下、この2つの設立趣旨並びに形の理念から、「きる」ことが求められない現代における「きる」の意味について考えてみたい。また、合わせて剣道の試合における一本の判断基準にも目を向けてみることにする。

(1) 「日本剣道形」にみる「きる」

『日本剣道形解説書』¹⁰¹によれば、日本剣道形は昭和56年(1981)12月に制定されたもので、旧大日本武徳会が大正元年(1912)

10月に制定し、大正6年(1912)9月に加注、昭和8年(1933)5月に加注増補した「大日本帝国剣道形」を原本としたとある¹⁰¹。この形は正式の演武の際には刀(刃引)を用い、普段の練習には木刀を用いるとしている。このことの意味は、竹刀ではなく刀の操作方法を学ぶこと、型に内在する刀法を学ぶことである。なお、同書は全般を通して「きる」という表現を用いず、終始「打つ」と表記されているが、「一本目」の注に「打つということは、切るという意味である」とあることから、この日本剣道形では「うつ」と表現しつつも、刀で「きる」ことを念頭において稽古することが希求されていると推察される。

さて、型の内容から具体的な諸動作に着目すると、「きる」を意識した表現を抽出することができる。それを以下に示すと、「打太刀の刀身を物打の鎬で軽く入れ突きに萎やすと同時に」(三本目)や「左鎬で打太刀の刀をすり上げ」(五本目)、「右鎬ですり上げ」(六本目)、「鎬ですり込みながら、諸手で仕太刀の胸部を突く」(七本目)などが挙げられる。これらは、刀の鎬や物打ち部分を使って打突を行えというもので、これらは明らかに刀法を意識した技法と言える。つまり、日本剣道形は観念で刀法を求めているのではなく、実践としての刀法に則った型の実践を要求しているということになる。

(2) 「木刀による剣道基本技稽古法」にみる「きる」

木刀による剣道基本技稽古法は平成15年(2003)年6月に制定されたもので、その制定目的として全剣連副会長の森島健男氏は「木刀は日本刀の代用であるから、木刀の操作を修練することによって剣の理法を理解することが、特に基本の習得には効果的であろうということから、『木刀による剣道基本技稽古法』を作成した」と述べている¹⁰²。これによれば、「木刀は日本刀の代用」→「木刀

の操作」→「剣の理法の理解」という流れを確認することができる。前述のように、「剣の理法」とは「日本刀の理法」のことと解するので、要は日本刀の代用であるところの木刀の操作を通して日本刀の理法を理解する、ということになる。さらに氏はこの稽古法の基本的な目的として次の3点を上げている⁽¹³⁾。

1. 竹刀は日本刀であるという観念を理解させ、日本刀に関する知識を養う。
2. 木刀の操作によって、剣道の基本技を習得させ、応用技への発展を可能にする。
3. この稽古方法の習得によって、日本剣道形への移行を容易にする。

ここでは、「竹刀は日本刀であるという観念」→「木刀の操作での基本技の習得」→「応用技への発展」という流れと、「木刀の操作」→「日本剣道形への移行」という流れを読み取ることができる。ここで留意すべきことは、「竹刀は日本刀であるという観念」を如何にして実用段階に置換できるかである。これが叶わなければ、日本刀という観念で「竹刀で打て」の域を超えることはできないといえよう。

次に先の日本剣道形同様に、木刀による剣道基本技稽古法のなかから「きる」を意識した表現を抽出してみたい。その「指導上の留意事項」に目を向けると、「横手あたりを交差させる間合」や「手の内を絞り刃筋正しく『物打』を用い」などがみられる。また形の説明には、「木刀の表鑄を使って払い上げ」（基本3）や「相手の鑄元を押し下げる」（基本4）、「相手の右胴を刃筋正しく打つ」（基本5）、「自分の木刀の表鑄で相手の裏鑄をすり上げ」（基本6）、「自分の木刀の表鑄で相手の木刀を迎えるように応じ」（基本8）、「相手の木刀を自分の木刀の刃部の『物打』付近で斜め右下方に打ち落とし」（基本9）などがみられる。

このようにみえてくると、日本剣道形同様に、刀法の理に即した実践がこの木刀による剣道

基本技稽古法にも求められていることがわかる。そして、この稽古法は小学生から受審できる剣道1級審査で審査の対象となっていることにも留意しておきたい。

（3）剣道試合にみる一本の判断基準

剣道試合の場合、ただ打突すればポイントとなるわけではない。『剣道試合・審判規則 剣道試合・審判細則』⁽⁶⁾にはポイントとなる有効打突の要件として、「充実した氣勢、適正な姿勢をもって、竹刀の打突部で打突部位を刃筋正しく打突し、残心あるもの」とある。また、その「刃筋正しく」についてはその細則に「竹刀の打突方向と刃部の向きが同一方向である場合」と説明されている⁽¹⁴⁾。さて、ここで問題となるのが「打突」の内容である。刃筋が正しければすべて有効打突になるかという点とそういうわけでもない。『剣道試合・審判・運営要領の手引き』⁽⁶⁾には、先の要件の他に、有効な打突を構成する要素があるとし、「間合」「機会」「体捌」「手のうちの作用」「強さと冴え」の5つ条件を満たすことが求められている⁽¹⁵⁾。打突のなかに竹刀を持つ手の作用（手の内）や強度、打突の冴えが求められていることに鑑みると、ここには単に「うつ」以上のものが求められていることがわかる。そしてその「打つ」以上のものとはまさに「きる」という実用ではないかと考えられる。

6. おわりに

「きる」ことが現実の世界にない時代に、刀法の理に即した「刀の実用性」をそのまま具現化させることは極めて難しい。そもそも「きる」ことを目的とせず振っている刀のなかに「きる」の実用性を担保しようとするわけであるから、斬り合いから今日に至るまでの「きる」と「うつ」の二元に分割された世界から離れた世界観のなかで、「きる」という刀の実用的部分の「理」を確立させなけ

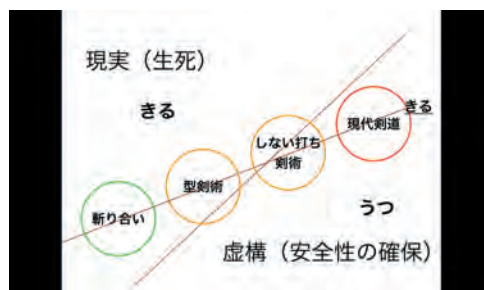
れば、「うつ」という虚構の世界のなかでの刀の実用性は生き長らえないであろう。

ところで、「武」の理が「文」であり、「文」の実利が「武」であるということに鑑みると、刀で「きる」という術に対する理があったからこそ剣術は今日まで存在し得たとも言える。そして、その理とは何かを今一度本稿を俯瞰しつつ考えてみると、実理としての「きる」が浮揚する。近世の「しない打ち剣術」の場合、そこでの「うつ」には、日常世界にまだあった「きる」という実践が後押し、太平の世であっても武士には「きる」ことが求められていた。つまり、振るう刀や竹刀には、本人の意思とは関わりなく実理としての「きる」が内在していたと推測される。時代と身分が実理としての「きる」を構成させていたからと考えられるからである。

一方で、「きる」ことが求められない時代における競技剣道での「うつ」を、剣の実用性から考えると、そこには「きる」という行為の代替としての「うつ」に、「きる」という理を租借する必要性に駆られる。それなくして鎌倉時代から続く剣術の流れを汲む現代剣道は生き残ることはできず、仮に理の租借が阻まれた時、それは今の我々の知る剣道とは「別物の剣道」となるであろう。

さて、斬り合いの時代から今日の競技剣道、現代剣道までを「きる」と「うつ」の2つの相にわけ考察を進めてきたが、この2つの相を超えて剣術の実理があるとすると、つまり「きる」ことが求められない時代においても実理としての「きる」を内在させようとしている「現代剣道」の実理を表そうとすると、それは現実と虚構の世界を超えて「きる」を貫き通す必要が生じる。それを表したのが図一3である。本来であれば、「きる」が日常的に現存していた世界（相）では刀の実理は刀法に内在していたが、「きる」が非日常となった世界（相）においては、「斬り合い」「型剣術」「しない打ち剣術」から綿々と続く

図一2



刀の実理を、「きる」と「うつ」という日常、非日常の2つの相を超えて意図的に担保する必要があるというわけである。

これを具現化させる方法は、日本剣道形と木刀による剣道基本技稽古法にあるとみている。形の実践のなかで要求される刃筋や鎧の使い方を指導することで、竹刀を有した時の「うつ」のなかに刀法としての「きる」技術が生かされてくると考えられるからである。当然この刃筋や鎧の使い方の中には、剣道における一本の要件を下支えする5つの要素であった「間合」「機会」「体捌」「手のうちの作用」「強さと冴え」なども内包されている。

「きる」ことが求められない世界において、竹刀を使って「きる」ように打てといった観念的な指導をもって剣術の実用性を維持させるのではなく、刀や木刀を使った時に使わざるを得ない技法（刃筋を立てることや鎧を使うこと）を、竹刀を用いて行う剣道の中で実践させていくこと⁽⁶⁾が、時代に即した剣術の実用性が担保させるのではないか。実理としての「きる」を実践していく手段として、日本剣道形や木刀による剣道基本技稽古法があり、竹刀を用いての剣道との互換の中で「うつ」のなかに「きる」を内在させていることが可能となるのではないか。この2つが本稿の結論である。

本稿は平成29年9月に早稲田大学で開催されたフォーラム「東アジア武術国際会議 2017 東アジア武術/武道の未来 一 武術性

と応用性の探求」における「日本の剣術・剣道における形技法と競技技法の実用性について」と題しての発表を基としている。また、フォーラムの主催者である早稲田大学の志々田文明教授並びに埼玉大学名誉教授の大保木輝雄先生には、発表に際して示唆に富む多くのご意見を頂戴したことを合わせて付記しておく。

写真1（江戸末期の防具）



写真2（撓競技の防具）



参考文献

- a 加藤純一「長岡房成の勢法観について — 「刀剣録・教習編」に見られる教習過程を中心に—」埼玉工業大学教養課程紀要第9号，埼玉工業大学，1992年，87～94頁。
- b 菅野覚明『武士道の逆襲』講談社現代新書，2004年。
- c 財団法人全日本剣道連盟『木刀による剣道基本技稽古法』六誠社，2003年。
- d 財団法人全日本剣道連盟『日本剣道形解説書』，1981年。
- e 財団法人全日本剣道連盟『剣道試合・審判規則 剣道試合・審判細則』，1999年。
- f 財団法人全日本剣道連盟『剣道試合・審判・運営要領の手引き』，2007年
- g 大道寺友山著，古川哲姿校訂『武道初心集』岩波書店，2008年。
- h 永井義男『剣術修行の旅日記』朝日新聞出版，2013年。
- i 宮本武蔵著，渡辺一郎校注『五輪書』岩波文庫，2003年。

脚注

- (1) この他に「日本古武道協会」があり，ここには日本固有の古武道として，柔術18団体，剣術22団体，居合術・抜刀術10団体，槍術4団体，杖術・棒術3団体，薙刀術5団体，空手・琉球古武術6団体，体術2団体，砲術3団体，その他の武術6団体，準会員1団体が登録されている。
- (2) i, 47頁。
- (3) i, 56～57頁。
- (4) i, 121頁。
- (5) g, 29頁。
- (6) i, 12頁。
- (7) b, 180頁。
- (8) 戦国時代にその名を馳せた上泉秀綱が開流した新陰流では，木刀の代わりに割り竹に牛皮の袋を被せた「袋竹刀」を用いて稽古をしていた。但し，その稽古内容

は後に出現するしない打ち剣術のそれとは異なり、「三学円太刀」などの型を木刀同様に打っていた。

- (9) 全日本剣道連盟HPよりダウンロード

<http://www.kendo.or.jp/old/news/kendo-rinen.html>

(2017年9月20日現在)

- (10) c, 1頁.

- (11) d, 1頁.

- (12) c, 1頁.

- (13) 同上.

- (14) e, 6頁.

- (15) f, 7頁.

- (16) e, 9頁には禁止行為として「不当なつば(鏝)競り合いおよび打突をする」とある。また, c, 22頁の「基本4引き技」では, 木刀において正しい鏝競り合いの仕方が指導される。これらもまた, 竹刀での打ち合いのなかに刀法的な要素が組み込まれている事例として挙げられよう。